附記:

- 1. 禁行通行範園及路線。
- 2. 申請通行證程序。(請閱反面)
- 3. 本案經 78 年 6 月 19 日本市道安會報第 213 次委員會議核定,並自 78 年 8 月 1 日起修正實施。
- 4. 第二次部分修正案,經 78 年 11 月 6 日本市道安會報第 215 次委員會議核定,並自 78 年 11 月 16 日起實施(公告文號:78 年 11 月 9 日府警交字第 376514 號)。
- 5. 第三次部份修正案,經 78 年 7 月 23 日本府交通督導會報第 74 會議核定,並自 83 年 3 月 1 日起實施。
- 6. 第四次部分修正案,經 86 年 8 月 27 奉市長核定,並自 86 年 9 月 16 日起實施。
- 7. 第五次部份修正案,經 91 年 7 月 16 日奉市長核定,並自 91 年 8 月 1 日起實施。(府交一字第 09106824200 號公告)
- 8. 第六次部份修正案, 經 91 年 9 月 13 日奉市長核定, 並自 91 年 11 月 1 日起實施。
- 9. 第七次部份修正案,經 98 年 11 月 2 日奉市長核定,分別自 98 年 12 月 1 日及 98 年 12 月 16 日起實施。
- 10.第八次部份修正案,經99年1月26日奉市長核定,並自99年

- 4月15日起實施。
- 11.第九次部份修正案,經99年7月3日奉市長核定,並自99年9月1日起實施。
- 12. 第十次修正案,經 1031016 奉 市長核定,自 103111 起實施。
- 13.第十一次修正案,經110630奉市長核定,自11071起實施。
- 14. 第十二次修正案,經 111216 奉市長核定,自 111221 起實施。